

利用者登録方法について

利用者登録の方法について

- ・利用者登録は各施設の窓口で行います。
- ・利用者登録には「個人」と「団体」の2つの区分があります。原則として1人または1団体あたり1つの利用者登録が可能です。
- ・登録を希望される方は、「金沢市生涯学習施設利用予約システム利用登録申請書」に必要事項をご記入の上、各施設の窓口へ提出してください。
「金沢市生涯学習施設利用予約システム利用登録申請書」は各施設の窓口にて用意しております。
- ・利用者登録をしていただいた方には「利用者ID」をお知らせします。
インターネットから利用予約や抽選の申込みを行う際に、利用者IDと暗証番号（利用者登録時に指定していただきます）が必要になります。利用者IDと暗証番号は登録者もしくは登録団体を確認するための重要な情報となりますので、取扱いには十分注意して下さい。

施設の利用についてはそれぞれの施設の利用可能条件が適用されます。本システムに利用者登録されたことがすべての施設の利用をお約束するものではありません。利用目的によっては施設を利用できない場合があります。

利用者登録に必要なもの

| 登録種別 | 申請する人 | 確認のために持参していただくもの | |
|------|--------|---|-----------------------|
| 個人登録 | 本人 | ご本人の運転免許証、健康保険証、パスポート、学生証（学生の場合） などの本人であることが確認できるもの | |
| 団体登録 | 団体の代表者 | 代表者の方の運転免許証、健康保険証、パスポート、学生証など | 団体名簿、団体運営規約など団体に関する資料 |
| | 団体の担当者 | 担当者の方の運転免許証、健康保険証、パスポート、学生証などに加え、名刺、社員証、団体名簿など団体の担当者であることが分かるもの | |